

平成二十年四月九日

青森県教育委員会第七百十一回定例会

期 日 平成二十年四月九日（水）  
場 所 教育庁教育委員会室

会 議 次 第

一 開 会

二 議 案

議案第一号 青森県文化財保護審議委員会委員の人事について ..... 1  
議案第二号 県天然記念物の指定について ..... 2

三 その他

県立高等学校教育改革第三次実施計画（案）地区説明会について ..... 3  
職員の懲戒処分の状況について ..... 4

四 閉 会

議案第一号

青森県文化財保護審議会委員の人事について  
青森県文化財保護審議会委員の人事を次のとおり行う。

青森県文化財保護審議会委員を委嘱する

月館 敏栄  
澤口 正光  
藤沼 邦彦  
山田 勅  
小池 淳一  
山田 巖子  
一町田 工  
今井 三夫  
小原 良孝  
前田 みき

瀧本 壽史  
福井 敏隆  
太田 正文

青森県文化財保護審議会委員に任命する  
任期は平成二十年四月九日から平成二十二年四月八日までとする

平成二十年四月九日

青森県教育委員会

議案第二号

県天然記念物の指定について

青森県文化財保護条例（昭和五十年十二月青森県条例第四十六号）第三十八条  
 第一項の規定により、次の表に掲げるものを県天然記念物に指定する。

種別	県天然記念記
名称	中野神社の対植えのモミ
員数	一对
所在地	黒石市大字南中野字不動館二六番地三中野神社境内
所有者	中野神社

# 県立高等学校教育改革第3次実施計画(案)

## 地区説明会のご案内

県教育委員会では、少子化という大きな時代の流れの中で、高校教育水準の維持・向上を図る観点から、平成20年度までを実施期間とする『県立高等学校教育改革第2次実施計画』を進めているところです。

しかしながら、中学校卒業予定者数の減少が平成21年度以降も続く中で、高等学校の適正な学校規模・配置等とともに、生徒の多様な進路志望や社会の変化に対応する必要があります。このことから、引き続き県立高等学校における教育改革を進めるため、平成21年度から平成30年度までの10年間を見通した計画の策定に取り組み、先般、『県立高等学校教育改革第3次実施計画(案)』を公表したところです。

つきましては、広く県民の皆様から、実施計画(案)や県立高校教育改革に対するご意見・ご感想をいただいたうえで、より良い実施計画を策定したいと考え、説明会を開催することといたしました。ぜひ、お近くの会場へお越し下さるようお願いいたします。

### ◇ 対象

主に小学校・中学校・高校へ通う児童・生徒の保護者。その他一般県民の方々。

### ◇ 会場及び日時

○平成20年4月22日(火) 午後6時30分～午後8時00分

・青森県総合社会教育センター 大研修室(収容人数:312人)

住所:青森市荒川字藤戸119-7 電話:017-739-1251

○平成20年4月24日(木) 午後6時30分～午後8時00分

・むつ市中央公民館 講堂(収容人数:380人)

住所:むつ市大湊浜町13-1 電話:0175-24-1224

○平成20年4月30日(水) 午後6時30分～午後8時00分

・五所川原市中央公民館 大ホール(収容人数:240人)

住所:五所川原市字一ツ谷504-1 電話:0173-35-6056

○平成20年5月1日(木) 午後6時30分～午後8時00分

・十和田市中央公民館 ホール(収容人数:200人)

住所:十和田市西十三番町1-1 電話:0176-23-5277

○平成20年5月7日(水) 午後6時30分～午後8時00分

・弘前市総合学習センター 多目的ホール(収容人数:340人)

住所:弘前市末広4-10-1 電話:0172-26-4800

○平成20年5月8日(木) 午後6時30分～午後8時00分

・八戸市総合福祉会館 多目的ホール(収容人数:301人)

住所:八戸市根城8-8-155 電話:0178-47-1651

### ◇ 内容

・実施計画(案)及びその背景等についての説明

・実施計画(案)及び県立高校教育改革に対する意見交換

### ◇ 問い合わせ先

青森県青森市新町2-3-1

青森県教育庁教職員課 高等学校人事・改革グループ

電話:017-734-9881 FAX:017-734-8274

### ◇ その他

実施計画(案)については下記ホームページでご覧いただけます。

[http://www.pref.aomori.lg.jp/education/school/index09\\_11.html](http://www.pref.aomori.lg.jp/education/school/index09_11.html)

※定員を超えた場合、ご参加いただけないこともありますのでご了承下さい。

[その他]

## 職員の懲戒処分の状況 平成20年4月(3月1日～3月31日分)

青森県教育委員会

- 事案1 ①被処分者 西北地域の中学校 校長(56歳、男性)  
②事件の概要等 人身事故(治療期間が30日未満)  
・平成19年12月16日(日)午前11時45分頃  
・弘前市内の市道  
・駐車場を右折して道路に出る際に、左折ウインカーを上げて右方向から進行してきた自動車とその駐車場に入るもの  
と思い込んで右折し、直進してきた自動車に衝突。  
・事故の相手方(女性1名、約20日間の加療)  
③処分内容 戒告  
④処分年月日 平成20年3月5日  
⑤その他 平成17年8月25日(木)に30km/h未満の速度超過をしていることから、量定を加重。
- 事案2 ①被処分者 中南地域の高等学校 教諭(48歳、男性)  
②事件の概要等 速度超過(50km/h以上)  
・平成19年12月28日(金)午後3時28分頃  
・岩手県内の高速道路  
・最高速度80km/hのところ、134km/hで走行  
③処分内容 減給1箇月間(給料の月額額の10分の1)  
④処分年月日 平成20年3月12日
- 事案3 (処分後速やかに公表した事案)  
①被処分者 東青地域の高等学校 事務職員(47歳、男性)  
②事件の概要等 横領  
・平成19年度の高等学校授業料6万8,400円及び生徒徴収金21万3,500円並びに平成18年度の職員親睦会費81万2,060円の合計109万3,960円を横領したもの。  
③処分内容 免職  
④処分年月日 平成20年3月21日

事案4 (処分後速やかに公表した事案)

- ①被処分者 東青地域の高等学校 校長 (59歳、男性)
- ②事件の概要等 上記事案3の監督責任  
・部下の事務職員が、平成19年度県立高等学校授業料及び生徒徴収金並びに平成18年度職員親睦会費を横領したもの。
- ③処分内容 戒告
- ④処分年月日 平成20年3月21日

事案5 (処分後速やかに公表した事案)

- ①被処分者 東青地域の高等学校 事務長 (59歳、男性)
- ②事件の概要等 上記事案3の監督責任及び部下職員への指導の不足  
・部下の事務職員が、平成19年度県立高等学校授業料及び生徒徴収金を横領したもの。
- ③処分内容 減給1箇月間 (給料の月額額の10分の1)
- ④処分年月日 平成20年3月21日

事案6 (処分後速やかに公表した事案)

- ①被処分者 中南地域の高等学校 事務長 (57歳、男性)
- ②事件の概要等 上記事案3の監督責任及び部下職員への指導の不足  
・部下の事務職員が、平成18年度職員親睦会費を横領したもの。
- ③処分内容 減給1箇月間 (給料の月額額の10分の1)
- ④処分年月日 平成20年3月21日